

最後の一句

森鷗外



元文三年十一月二十三日の事である。大阪で、船乗業桂屋太郎兵衛げんぶんと云ふものを、木津川口きづがはぐちで三日間曝さらした上、斬罪に處すると、高札かうさつに書いて立てられた。市中到る處太郎兵衛の噂ばかりしてゐる中に、それを最も痛切に感ぜなくてはならぬ太郎兵衛の家は、南組堀江橋際みなみぐみほりえはしぎはの家で、もう丸二年程、殆ど全く世間との交通を絶つて暮してゐるのである。

この豫期すべき出来事を、桂屋へ知らせに來たのは、程遠からぬ平野町ひらのまちに住んでゐる太郎兵衛が女房の母であつた。この白髪頭の媪おうなの事を桂屋では平野町のおばあ様と云つてゐる。おばあ様とは、桂屋にゐる五人の子供がいつも好い物をお土産に持つて來てくれる祖母に名づけた名で、それを主人も呼び、女房も呼ぶやうになつたのである。

おばあ様を慕つて、おばあ様にあまえ、おばあ様にねだる孫

が、桂屋に五人ゐる。その四人は、おばあ様が十七になつた娘を桂屋へよめによこしてから、今年十六年目になるまでの間に生れたのである。長女いちが十六歳、二女まつが十四歳になる。其次に、太郎兵衛が娘をよめに出す覺悟で、平野町の女房さとかたの里方さとかたから、赤子あかごのうちうちに貰ひ受けた、長太郎と云ふ十二歳の男子がある。其次に又生れた太郎兵衛の娘は、とくと云つて八歳になる。最後に太郎兵衛の始て設けた男子の初五郎がゐて、これが六歳になる。

平野町の里方は有福なので、おばあ様のお土産はいつも孫達に満足まんじくを與へてゐた。それが一昨年太郎兵衛の入牢にふらうしてからは、兎角孫達に失望を起させるやうになつた。おばあ様が暮し向の用に立つ物を主に持つて來るので、おもちややお菓子は少くなつたからである。

しかしこれから生ひ立つて行く子供の元氣は盛んなもので、只おばあ様のお土産が乏しくなつたばかりでなく、おつ母様のかさま不機嫌になつたのにも、程なく馴れて、格別しを萎れた様子もなく、相變らず小さい争鬪と小さい和睦との刻々に交代する、賑やかな生活を續けてゐる。そして「遠い／＼所へ往つて歸らぬ」と言ひ聞された父の代りに、このおばあ様の來るのを歓迎してゐる。

これに反して、厄難やくなんに逢つてからこのかた、いつも同じやうな悔恨と悲痛との外に、何物をも心に受け入れることの出来なくなつた太郎兵衛の女房は、手厚くみついでくれ、親切に慰めてくれる母に對しても、ろく／＼感謝の意をも表することがない。母がいつ來ても、同じやうなくりごこ繰言を聞せて歸すのである。

厄難に逢つた初には、女房は只茫然と目を睜みはつてゐて、食事

も子供のために、器械的に世話をするだけで、自分は殆ど何も食はずに、頻しきりに咽が乾くと云つては、湯を少しづつ呑んでゐた。夜は疲れてぐつすり寝たかと思ふと、度々目を醒まして溜息を衝く。それから起きて、夜なかに裁縫などをすることがある。そんな時は、傍に母の寝てゐぬのに氣が附いて、最初に四歳になる初五郎が目を醒ます。次いで六歳になるとくが目を醒ます。女房は子供に呼ばれて床にはいつて、子供が安心して寝附くと、又大きく目をあいて溜息を衝いてゐるのであつた。それから二三日立つて、やうく泊り掛けに来てゐる母に繰言を言つて泣くことが出来るやうになつた。それから丸二年程の間、女房は器械的に立ち働いては、同じやうに繰言を言ひ、同じやうに泣いてゐるのである。

高札の立つた日には、午過ぎに母が来て、女房に太郎兵衛の

運命の極まつたことを話した。しかし女房は、母の恐れた程驚きもせず、聞いてしまつて、又いつもと同じ繰言を言つて泣いた。母は餘り手ごたへのないのを物足らなく思ふ位であつた。此時長女のいちは、襖の蔭に立つて、おばあ様の話を聞いてゐた。

桂屋にかぶさつて來た厄難と云ふのはかうである。主人太郎兵衛は船乗とは云つても、自分が船に乗るのではない。北國通ひの船を持つてゐて、それに新七と云ふ男を乗せて、運送の業を營んでゐる。大阪では此太郎兵衛のやうな男を居船頭と云つてゐた。居船頭の太郎兵衛が沖船頭の新七を使つてゐるのであ

る。

元文元年の秋、新七の船は、出羽國秋田から米を積んで出帆した。其船が不幸にも航海中に風波の難に逢つて、半難船の姿になつて、積荷の半分以上を流出した。新七は残つた米を賣つて金にして、大阪へ持つて歸つた。

さて新七が太郎兵衛に言ふには、難船をしたことは港々で知つてゐる。残つた積荷を賣つた此金は、もう米主に返すには及ぶまい。これは跡の船をしたてる費用に當てようぢやないかと云つた。

太郎兵衛はそれまで正直に營業してゐたのだが、營業上に大きい損失を見た直後に、現金を目の前に並べられたので、ふと良心の鏡が曇つて、其金を受け取つてしまつた。

すると、秋田の米主の方では、難船の知らせを得た後に、残

り荷のあつたことやら、それを買った人のあつたことやらを、
人傳ひとづてに聞いて、わざ／＼人を調べに出した。そして新七の手か
ら太郎兵衛に渡つた金高までを探り出してしまつた。

米主は大阪へ出て訴へた。新七は逃走した。そこで太郎兵衛
が入牢してとう／＼死罪に行はれることになつたのである。

平野町のおばあ様が来て、恐ろしい話をするのを姉娘のいち
が立聞をした晩の事である。桂屋の女房はいつも繰言を言つて
泣いた跡で出る疲が出て、ぐつすり寐入つた。女房の兩脇には、
初五郎と、とくとが寝てゐる。初五郎の隣には長太郎が寝てゐ
る。とくの隣にまつ、それに並んでいちが寝てゐる。

暫く立つて、いちが何やら布團の中で獨言を言つた。「ああ、さうしよう。きつと出来るわ」と、云つたやうである。

まつがそれを聞き附けた。そして「姉ねえさん、まだ寐ないの」と云つた。

「大きい聲をおしでない。わたし好い事を考へたから。」いちは先づかう云つて妹を制して置いて、それから小聲でかう云ふ事をささやいた。お父つさんはあさつて殺されるのである。自分はそのを殺させぬやうにすることが出来ると思ふ。どうするかと云ふと、願書ねがひしょと云ふものを書いてお奉行様に出すのである。しかし只殺さないで置いて下さいと云つたつて、それでは聴かれない。お父つさんを助けて、其代りにわたくし共子供を殺して下さいと云つて頼むのである。それをお奉行様が聴いて下さつて、お父つさんが助かれれば、それで好い。子供は本當に皆殺

されるやら、わたしが殺されて、小さいものは助かるやら、それはわからない。只お願をする時、長太郎だけは一しよに殺して下さらないやうに書いて置く。あれはお父つさんの本當の子でないから、死ななくても好い。それにお父つさんが此家の跡を取らせようと云つて入らつしやつたのだから、殺されない方が好いのである。いちが妹にそれだけの事を話した。

「でもこはいわねえ」と、まつが云つた。

「そんなら、お父つさんが助けてもらひたくないの。」

「それは助けてもらひたいわ。」

「それ御覽。まつさんは只わたしに附いて来て同じやうにさへしてゐれば好いのだよ。わたしが今夜願書を書いて置いて、あしたの朝早く持つて行きますせうね。」

いちが起きて、手習の清書をする半紙に、平假名で願書を書

いた。父の命を助けて、其代りに自分と妹のまつ、とく、弟の初五郎をおしおきにして戴きたい、實子でない長太郎だけはお許下さるやうにと云ふだけの事ではあるが、どう書き綴つて好いかわからぬので、幾度も書き損つて、清書のためにもらつてあつた白紙が残少になつた。しかしとう／＼一番鶏の啼く頃に願書が出来た。

願書を書いてゐるうちに、まつが寐入つたので、いちの小聲で呼び起して、床の傍に疊んであつた不斷着に著更へさせた。そして自分も支度をした。

女房と初五郎とは知らずに寐てゐたが、長太郎が目を醒まして、「ねえさん、もう夜が明けたの」と云つた。

いちは長太郎の床の傍へ往つてささやいた。「まだ早いから、お前は寐ておいで。ねえさん達は、お父つさんの大事な御用で、

そつと往つて来る所があるのだからね。」

「そんならおいらも往く」と云つて、長太郎はむつくり起き上がつた。

いちち云つた。「ぢやあ、お起おき、著物を著せて上げよう。長さは小さくても男だから、一しよに往つてくれれば、其方が好いのよ」と云つた。

女房は夢のやうにあたりの騒がしいのを聞いて、少し不安になつて寢がへりをしたが、目は醒めなかつた。

三人の子供がそつと家を抜け出したのは、二番鶏の啼く頃であつた。戸の外は霜の曉であつた。提灯を持つて、拍子木をたいて来る夜廻の爺いさんに、お奉行様の所へはどう往つたら往かれようと、いちちがたづねた。爺いさんは親切な、物分りの好い人で、子供の話を眞面目に聞いて、月番の西奉行所のある所を、

丁寧いなぎあはぢのに教へてくれた。當時の町奉行は、東が稻垣淡路守種信かみたねのぶで、西が佐佐又四郎成意なりむねである。そして十一月には西の佐佐が月番に當つてゐたのである。

爺いさんが教へてゐるうちに、それを聞いてゐた長太郎が、「そんなら、おいらの知つた町だ」と云つた。そこで姉妹は長太郎を先に立てて歩き出した。

やうく西奉行所に辿り附いて見れば、門がまだ締まつてゐた。門番所の窓の下に往つて、いちが「もしく」と度々繰り返して呼んだ。

暫くして窓の戸があいて、そこへ四十恰好の男の顔が覗いた。「やかましい。なんだ。」

「お奉行様にお願があつてまゐりました」と、いちが丁寧に腰を屈めて云つた。

「ええ」と云つたが、男は容易に詞の意味を解し兼ねる様子であつた。

いちとは又同じ事を言つた。

男はやう／＼わかつたらしく、「お奉行様には子供が物を申し上げることは出来ない、親が出て来るが好い」と云つた。

「いゝえ、父はあしたおしおきになりますので、それに就いてお願いがございます。」

「なんだ。あしたおしおきになる。それぢやあ、お前は桂屋太郎兵衛の子か。」

「はい」といちが答へた。

「ふん」と云つて、男は少し考へた。そして云つた。「怪しからん。子供までが上を恐れんと見える。お奉行様はお前達にお逢あひはない。歸れ歸れ。」かう云つて、窓を締めてしまつた。

まつが姉あねに言つた。「ねえさん、あんなに叱るから歸りませう。」

いちが云つた。「黙つてお出。叱られたつて歸るのぢやありません。ねえさんのする通りにしてお出。」かう云つて、いちが門の前にしやがんだ。まつと長太郎とは附いてしやがんだ。

三人の子供は門のあくのを大ぶ久しく待つた。やうく貫木くわんのきをはづす音がして、門があいた。あけたのは、先に窓から顔を出した男である。

いちが先に立つて門内に進み入ると、まつと長太郎とが背後うしろに續いた。

いちの態度が餘り平氣なので、門番の男は急に支へ留めようともせずにあつた。そして暫く三人の子供の玄關の方へ進むのを、目を睜つて見送つて居たが、やうく我に歸つて、「これこれ」

と聲を掛けた。

「はい」と云つて、いちはおとなしく立ち留まつて振り返つた。「どこへ往くのだ。さつき歸れと云つたぢやないか。」

「さう仰やいましたが、わたくし共はお願を聞いて戴くまでは、どうしても歸らない積りでございます。」

「ふん。しぶとい奴だな。兎に角そんな所へ往つてはいかん。こつちへ來い。」

子供達は引き返して、門番の詰所つめしよへ來た。それと同時に玄關脇から、「なんだ、なんだ」と云つて、一三人の詰衆つめしゆうが出て來て、子供達を取り卷いた。いちは殆どかうなるのを待ち構へてゐたやうに、そこに蹲うづくまつて、懷中から書附を出して、眞先にゐる與力よりきの前に差し附けた。まつと長太郎も一しよに蹲つて禮をした。

書附を前へ出された與力は、それを受け取つたものか、どう

したものと迷ふらしく、黙つていちの顔を見卸してゐた。

「お願でございます」と、いちが云つた。

「こいつ等は木津川口で曝し物になつてゐる桂屋太郎兵衛の子供でございます。親の命乞をするのだと云つてゐます」と、門番が傍から説明した。

與力は同役の人達を顧みて、「では兎に角書附を預かつて置いて、伺つて見ることにしませうかな」と云つた。それには誰も異議がなかつた。

與力は願書をいちの手から受け取つて、玄關にはいつた。

西町奉行の佐佐は、兩奉行の中の新參で、大阪に来てから、ま

だ一年立つてゐない。役向やくむきの事は總て同役の稻垣に相談して、城代じやうだいに伺つて處置するのであつた。それであるから、桂屋太郎兵衛の公事くじに就いて、前役の申繼を受けてから、それを重要事件として氣に掛けてゐて、やうやう處刑の手續が濟んだのを重荷を卸したやうに思つてゐた。

そこへ今朝になつて、宿直の與力が出て、命乞いのちごひの願に出たものがあると云つたので、佐佐は先づ切角運ばせた事に邪魔がはいつたやうに感じた。

「參つたのはどんなものか。」佐佐の聲は不機嫌であつた。

「太郎兵衛の娘兩人と倅とがまゐりまして、年上の娘が願書を差上げたいと申しますので、これに預つてをります。御覽になりませうか。」

「それは目安箱めやすばこをもお設になつてをる御趣意から、次第によつて

は受け取つても宜しいが、一應はそれぞれ手續のあることを申聞せんではなるまい。兎に角預かつてをるなら、内見しよう。」
與力は願書を佐佐の前に出した。それを披いて見て佐佐は不審らしい顔をした。「いちと云ふのがその年上の娘であらうが、何歳になる。」

「取り調べはいたしません、十四五歳位に見受けまする。」
「さうか。」佐佐は暫く書附を見てゐた。不束な假名文字ふつゝかで書いてはあるが、條理が善く整つてゐて、大人でもこれだけの短文に、これだけの事柄を書くのは、容易であるまいと思はれる程である。大人が書かせたのではあるまいかと云ふ念が、ふと萌した。續いて、上を偽る横着物わうちやくものの所爲しよゐではないかと思議した。それから一應の處置を考へた。太郎兵衛は明日の夕方迄曝すことになつてゐる。刑を執行するまでには、まだ時がある。それま

でに願書を受理しようとも、すまいとも、同役に相談し、上役に伺ふことも出来る。又縦よしや其間に情偽じやうぎがあるとしても、相當の手續をさせるうちには、それを探ることも出来よう。兎に角子供を歸さうと、佐佐は考へた。

そこで與力にはかう云つた。此願書は内見したが、これは奉行に出されぬから、持つて歸つて町年寄まちどしよりに出せと云へと云つた。

與力は、門番が歸さうとしたが、どうしても歸らなかつたと云ふことを、佐佐に言つた。佐佐は、そんなら菓子でも遣つて、賺すかして歸せ、それでも聽かぬなら引き立てて歸せと命じた。

與力の座を起つた跡へ、城代じやうだい太田備中守資晴おほたびつちゆうのかみすけはるが訪ねて來た。正式の見廻りではなく、私の用事があつて來たのである。太田の用事が濟むと、佐佐は只今かやうかやうの事があつたと告げて、自分の考を述べ、指圖さしずを請うた。

太田は別に思案もないので、佐佐に同意して、午過ぎに東町奉行稻垣をも出席させて、町年寄五人に桂屋太郎兵衛が子供を召し連れて出させることにした。情偽があらうかと云ふ、佐佐の懸念も尤もだと云ふので、白洲へは責道具を並べさせることにした。これは子供を嚇して實を吐かせようと云ふ手段である。丁度此相談が済んだ所へ、前の與力が出て、入口に控へて氣色を伺つた。

「どうぞや、子供は歸つたか」と、佐佐が聲を掛けた。

「御意でござりまする。お菓子^{つかは}を遣^{つかは}しまして歸さうと致しましたが、いちと申す娘がどうしても聴きませぬ。とうとう願書を懷へ押し込みまして、引き立てて歸しました。妹娘はしくしく泣きました。が、いち^{こは}は泣かずに歸りました。」

「餘程情の剛^{こは}い娘と見えますな」と、太田が佐佐を顧みて云つ

た。

十一月二十四日の未ひつじの下刻げこくである。西町奉行所の白洲ははれ
ばれしい光景を呈してゐる。書院には兩奉行が列座する。奥ま
つた所には別席を設けて、表向の出座ではないが、城代が取調
の模様を餘所よそながら見に来てゐる。縁側には取調を命ぜられた
與力が、書役を随へて著座する。

同心等どうしんが三道具みつだうぐを衝き立てて、嚴めしく警固してゐる庭に、
拷問に用ゐる、あらゆる道具が並べられた。そこへ桂屋太郎兵
衛の女房と五人の子供とを連れて、町年寄五人が來た。

尋問は女房から始められた。しかし名を問はれ、年を問はれ

た時に、かつがつ返事をしたばかりで、其外の事を問はれても、「一向に存じませぬ」、「恐れ入りました」と云ふより外、何一つ申し立てない。

次に長女いちが調べられた。當年十六歳にしては、少し穉をさなく見える、やせじし瘦肉の小娘である。しかしこれは些ちとの臆する氣色もなしに、一部始終の陳述をした。祖母の話物を蔭から聞いた事、夜になつて床に入つてから、出願を思ひ立つた事、妹まつに打明けて勧誘した事、自分で願書を書いた事、長太郎が目醒したので同行を許し、奉行所の町名を聞いてから、案内をさせた事、奉行所に来て門番と應對し、次いで詰衆の與力に願書の取次を頼んだ事、與力等に強要せられて歸つた事、凡そ前日來經歷した事を問はれる儘に、はつきり答へた。

「それではまつの外には誰にも相談はいたさぬのぢやな」と、取

調役が問うた。

「誰にも申しません。長太郎にも精しい事は申しません。お父つさんを助けて戴く様に、お願しに往くと申しただけでございます。お役所から歸りまして、年寄衆のお目に掛かりました時、わたくし共四人の命を差し上げて、父をお助け下さるやうに願ふのだと申しましたら、長太郎が、それでは自分も命が差し上げたいと申して、とうとうわたくしに自分だけの願書を書かせて、持つてまゐりました。」

いちがかう申し立てると、長太郎が懐から書附を出した。

取締役の指圖で、同心が一人長太郎の手から書附を受け取つて、縁側に出した。

取締役はそれを披いて、いちの願書と引き比べた。いちの願書は町年寄の手から、取調の始まる前に、出させてあつたので

ある。

長太郎の願書には、自分も姉や弟妹と一しよに、父の身代りになつて死にたいと、前の願書と同じ手跡で書いてあつた。

取調役は「まつ」と呼びかけた。しかしまつは呼ばれたのに氣が附かなかつた。いちが「お呼になつたのだよ」と云つた時、まつは始めておそるおそる項垂れてゐた頭を擧げて、縁側の上の役人を見た。

「お前は姉と一しよに死にたいのだな」と、取調役が問うた。

まつは「はい」と云つて頷いた。

次に取調役は「長太郎」と呼び掛けた。

長太郎はすぐに「はい」と云つた。

「お前は書附に書いてある通りに、兄弟一しよに死にたいのぢやな。」

「みんな死にますのに、わたしが一人生きてゐたくはありませ
ん」と、長太郎ははつきり答へた。

「とく」と取調役が呼んだ。とくは姊や兄が順序に呼ばれたの
で、こんどは自分が呼ばれたのだと氣が附いた。そして只目を
睜つて役人の顔を仰ぎ見た。

「お前も死んでも好いのか。」

とくは黙つて顔を見てゐるうちに、唇に血色が亡くなつて、
目に涙が一ぱい溜まつて來た。

「初五郎」と取調役が呼んだ。

やう／＼六歳になる末子の初五郎は、これも黙つて役人の顔
を見たが、「お前はどうかや、死ぬるのか」と問はれて、活潑に
かぶりを振つた。書院の人々は覺えず、それを見て微笑んだ。

此時佐佐が書院の敷居際まで進み出て、「いち」と呼んだ。

「はい。」

「お前の申立には嘘はあるまいな。若し少しでも申した事に間違があつて、人に教へられたり、相談をしたりしたのなら、今すぐに申せ。隠して申さぬと、そこに並べてある道具で、誠の事を申すまで責めさせるぞ。」佐佐は責道具のある方角を指さした。

いち是指された方角を一目見て、少しもたゆたはずに、「いえ、申した事に間違はございません」と言ひ放つた。其目は冷かで、其詞は徐かであつた。

「そんなら今一つお前に聞くが、身代りをお聞届けになると、お前達はすぐに殺されるぞよ。父の顔を見ることは出来ぬが、それでも好いか。」

「よろしうございます」と、同じような、冷かな調子で答へた

が、少し間を置いて、何か心に浮んだらしく、「お上の事には間違はございますまいから」と言ひ足した。

佐佐の顔には、不意打に逢つたやうな、驚愕の色が見えたが、それはすぐに消えて、険しくなつた目が、いちの面に注がれた。憎悪を帯びた驚異の目とでも云はうか。しかし佐佐は何も言はなかつた。

次いで佐佐は何やら取調役にささやいたが、間もなく取調役が町年寄に、「御用が濟んだから、引き取れ」と言ひ渡した。

白洲を下がる子供等を見送つて、佐佐は太田と稻垣とに向いて、「生先おひさきの恐ろしいものでござりますな」と云つた。心の中には、哀な孝行娘の影も残らず、人に教唆けうさせられた、おろかな子供の影も残らず、只氷のやうに冷かに、刃のやうに鋭い、いちの最後の詞の最後の一句が反響してゐるのである。元文頃の徳

川家の役人は、固より「マルチリウム」といふ洋語も知らず、又當時の辭書には獻身と云ふ譯語もなかつたので、人間の精神に、老若男女の別なく、罪人太郎兵衛の娘に現れたやうな作用があることを、知らなかつたのは無理もない。しかし獻身の中に潜む反抗の鋒は、いちと語を交へた佐佐のみではなく、書院にゐた役人一同の胸をも刺した。

城代も兩奉行もいちを「變な小娘だ」と感じて、その感じには物でも憑ついてゐるのではないかと云ふ迷信さへ加はつたので、孝女に對する同情は薄かつたが、當時の行政司法の、元始的な機關が自然に活動して、いちの願意は期せずして貫徹した。桂

屋太郎兵衛の刑の執行は、「江戸へ伺中、日延」と云ふことになつた。これは取調のあつた翌日、十一月二十五日に町年寄に達せられた。次いで元文四年三月二日に、「京都に於いて大嘗會だいじやうゑごしつかうあひなりさふらう御執行相成候てより日限も不相立儀あひたたざるぎに付、太郎兵衛事、死罪しざいごしやめんおほせいだされ御赦免被仰出、大阪北、南組、天満の三口御構の上追放」と云ふことになつた。桂屋の家族は、再び西奉行所に呼び出されて、父に別を告げることが出来た。大嘗會と云ふのは、貞享四年に東山天皇の盛儀があつてから、桂屋太郎兵衛の事を書いた高札の立つた元文三年十一月二十三日の直前、同じ月の十九日に、五十一年目に、櫻町天皇が舉行し給ふまで、中絶してゐたのである。

(大正四年十月「中央公論」第三十年第十一號)

最後の一句

最後の一句

底本：「日本現代文學全集 7 森鷗外集」講談社
1962（昭和 37）年 1 月 19 日初版第 1 刷
1980（昭和 55）年 5 月 26 日増補改訂版第 1 刷

入力：青空文庫

1997 年 10 月 8 日公開

2004 年 3 月 23 日修正

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫
(<http://www.aozora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作
にあたったのは、ボランティアの皆さんです。